

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第57号 2018年8月1日

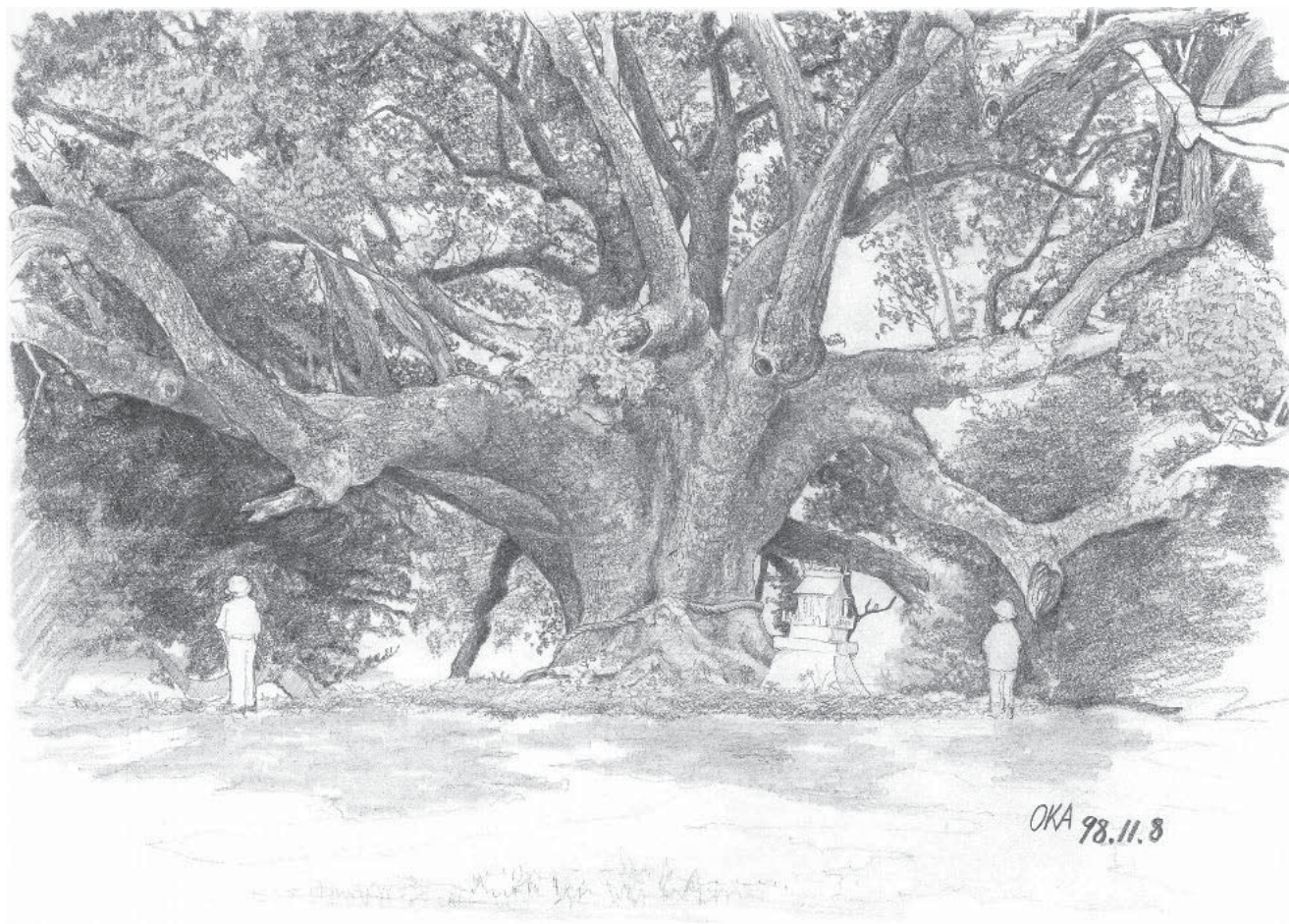
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

子どものいのち、育ちを大切に社会へ

子どもの権利・教育・文化全国センター 2018 年度総会ひらく

子ども全国センターは2018年6月23日（土）、2018年度総会を開き、市民団体や全教の地方組織から40名が参加しました。総会議事に先立ち、日本体育大学の野井真吾さんが「子どものからだと心の“おかしさ”が示すSOS」と題して講演を行いました。以下はその要旨です。（文責：子ども全国センター事務局）

子どものからだと心の“おかしさ”が示すSOS

野井真吾さん（日本体育大学教授）



疲れた、だるい、元気がない
なんか気になる 今の子ども

もう30年近く、「子どものからだ
と心・連絡会議」の活動をして

います。毎年全国からいろいろな職種の人が200～300人ほど集まって、子どものからだと心に関するさまざまなデータを検討しながら、取り組みなどを交流しあっています。

今の子どもは元気がないといわれます。

1970～1980年代は、100%近くの子どものがう歯（むし歯）にかかっていましたが、改善の兆しがみえます。代わって心配なのが裸眼視力。テレビ、ゲーム、スマホ、そうした影響が現れています。でも、この二つを除くとそんなに病気は多くありません。

体力についても、98年以降の小中学生のデータを見る限り、この20年間ずっと上昇しています。しかし、

疲れた、だるい、かったるい、姿勢が悪い…

朝起きられない、夜眠れない、首や肩の凝り…

健康診断でもスポーツテストでも発見しにくく、病気や障害とはいえないが健康ともいえない、体のおかしさ。

私たちはおよそ四半世紀、子どもと接していてなんかおかしいと実感することや情報から仮説をたて、保育や教育の現場に伺って調査をしてきました。

子どもたちからのSOSとして、最も深刻だと思う「ふたつの機能の育ちにくさ」について紹介します。

I 自律神経機能の育ちにくさ

ひとつは、血圧や体温からみえる「自律神経機能の育ちにくさ」です。

警戒的過覚醒状態ってなに？

自律神経、特に交感神経は「緊急事態」の時に作動します。

4℃の氷水に1分間、指先をつけると、いわゆる「緊急事態」に遭遇し交感神経が作動して血圧が上がります。指を抜けば「緊急事態」が回避され、血圧は元に戻ります。ところが、特に反応がない子がいる一方、逆に血圧が40～50も上がってしまう子がいます。

この調査を中国の昆明の子どものと比べてみると、日本の子どもの昇圧反応は極めて大きい。そして反応が大きいグループほど小さいグループに比べて疲労感が大きいことがわかったのです。「注意集中の困難」や「ねむけとだるさ」といった数値が大きいのです。

これだけストレスが多い社会で、あれこれの刺激にいちいち反応していたら疲れてしまいます。日本の子どもの自律神経系は交感神経が優位で、常に「臨戦状態」にいる、「警戒的過覚醒状態」にいるということです。

夜にメラトニンの分泌を促すには

自律神経の乱れの背景には、生活習慣の乱れが考えられます。これに対して「早寝、早起き、朝ごはん」といわれますが、ちょっとちがうと言いたいのです。

睡眠導入ホルモンといわれるメラトニンは夜に出るのですが、これがたくさん出るには、昼間に太陽の光を浴びることが大事です。

夜にメラトニンの分泌を促すには、

- ・ 太陽の光
- ・ 適度な身体活動
- ・ 規則的な食事摂取
- ・ 時間を意識した生活

夜間は
暗環境

昼の活動でつくられたセロトニンをメラトニンに変えるには、夜の暗い環境が必要です。

夜、明るいとところといえばコンビニ。これはメラトニンが抑制される明るさで、衛星写真で見ると、日本の夜は世界のなかでもきわめて明るい。世界の人の3割強は天の川をみられないといいますが、日本は7割がそういう地域に該当しています（朝日新聞）。

外遊びの減少による、日中の受光不足。テレビ、ゲーム、スマートホンなどによる夜間の受光。これらが子どものメラトニンの分泌を抑制し、生活リズムを乱しているのです。これが自律神経系の発達不全を惹起しているのではないかと考えます。

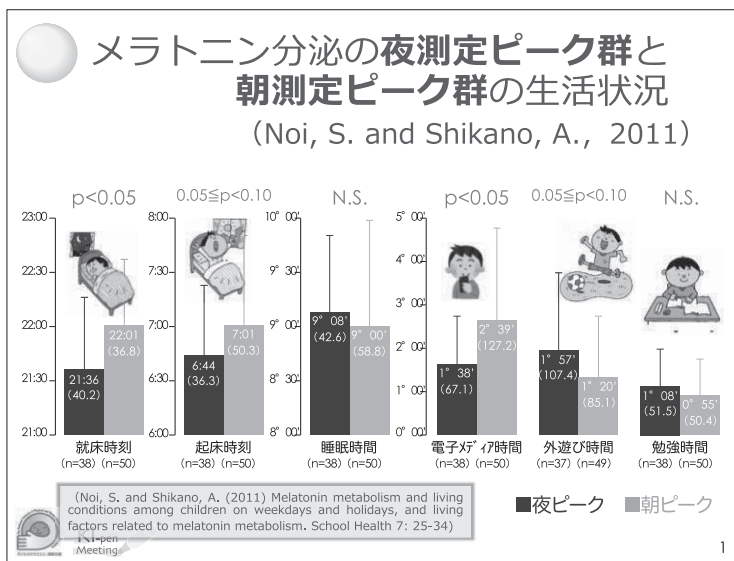
そこで、テレビやゲームがなく、昼は太陽のもとで活動し、夜は暗くなる生活で、子どもたちはどう変化するか、検証しました。

今から15年ほど前、夏休み中子どもを預かり30泊31日という長期キャンプを実施したおもしろい団体の依頼で、小学4年生から中学3年生までの子どもたちの唾液のメラトニン濃度を測定しました。

キャンプに入る前は、夜9時半より翌朝6時のメラトニン濃度の方が高かった（つまり朝の方が眠い）が、キャンプを終えた時点では、夜9時半の濃度が大きくあがり、翌朝6時の濃度は激減していました。つまり、睡眠導入ホルモンのメラトニンが夜にたくさん出て眠気を誘い、朝には減少したのです。キャンプを終えて普段の生活に戻ったら、メラトニン濃度も元に戻ってしまったといいます。

子どもが元気がないのは午後よりむしろ午前中、特に休日明けの月曜日の午前中だといいます。そこで47人の子どもについて調べてみると、平均値では確かに月曜日の朝のメラトニン濃度は前夜よりも高い。つまり眠い状態です。個人差もあるので、メラトニン濃度が夜の方

が高い子のグループと、朝の方が高い子のグループで比較すると次の図のようになりました。



メラトニン濃度が夜ピーク群の子どもは、朝ピーク群よりも早寝（平均21:36）早起き（6:44）して、睡眠時間（9時間08分）も多い。そして、電子メディア時間（1時間38分）が少なく、外遊び（1時間57分）が多く、勉強時間（1時間08分）も多い。

そこで、提案します。

仮説的提案・1

「光・暗闇・外遊び」
のススメ…!!

「早寝・早起き・朝ごはん」は、健康生活のバロメータであって、取り組みのスローガンとしては、必ずしも適切とはいえないと思うのです。だとすれば、「光・暗闇・外遊び」等、少しだけ頑張ればできそうなことを呼びかけてみよう。

「早寝・早起き・朝ごはん」は取り組みのスローガンにしてしまうと、親たちも夜型社会で生活している中で子どもに守らせるのは難しいことです。それよりも、光を浴びて外遊びしほどよく疲れて、夜は部屋を少し暗くすれば、メラトニンが出てよく眠れるという循環ができるのではないかと。意識すべきは、少しがんばればできそうな「光・暗闇・外遊び」ではないでしょうか。

Ⅱ 大脳前頭葉機能の育ちにくさ

ふたつ目は、大脳活動の調査からみえる「前頭葉の育ちにくさ」の問題です。

「不活発型」と「抑制型」

眼でキャッチされた色・形・位置などの情報は、脳の後方にある視覚野に運ばれ画像をつくりだし、それが脳の中をめぐる前頭前野に運ばれます。一方、作業記憶は前頭前野に収められていて、視覚野から来た画像と照合されて運動野に運ばれプログラミングされ、その情報が筋肉に運ばれて行動になって現れます。その流れには個人差、反応の特徴というものがありますが、それをつくりだしているのは前頭葉ではないかと考えます。

反応の特徴には5つのタイプがありますが、最近注目されているのは「不活発型」と「抑制型」です。

何かに集中する時は脳を興奮させなければなりません。気持をおさえようとする時も脳の抑制機能が必要です。

幼児期の子どもは、初期段階の「不活発型」で、まだ興奮も抑制も育っていないので、例えば授業中も、集中を持続させることができないで、そわそわしているようにみえます。

しかしある時、子どもらしい興奮過程が育つ時期があり、それに見合う抑制過程も育ちます。これによって集中できるようになると考えられています。

1969年(49年前)は男の子も女の子も年齢とともに幼いタイプが減り、小学校に入学する6歳ごろになると落ち着いてきました。しかしそれから30年後、1990年代後半の調査では、半分ほどの子どもは幼さを抱えたまま1年生に入学してきています。

特に男の子の幼さがすすんできました。今では、7割の男の子が幼さを抱えたまま小学校に、5割の男の子が中学校に入学してくる。幼さから脱することができずにいる、男の子の苦しみに注目する必要があるのではないかと思います。

では、女の子は心配ないのか。

興奮に比べて抑制が強い、アクセルに比べてブレーキが強いタイプ「抑制型」は1969年にはいませんでした。今では、男女とも1～2割の子どもがこれに該当します。「抑制型」は気持をうまく表現することができない。

90年代には「キレル」という言葉が登場しました。

何かの加害者になった子どもや青年について、周囲のコメントはどれも「おとなしくていい子」が多い。援助交際にはまってしまう子は、学校や家庭では「おとなしくていい子」が多いのです。

SOSの発しかたが男の子と女の子では少しちがうのかもしれませんが、共通するのはいわゆる「よい子」を演じなければならない環境があることです。

Ⅲ ワクワク・ドキドキのすすめ ― 脳を育てるには

脳を育てるにはどうすればいいか。

今の子どもたちには、道徳やしつけではなく「ワクワク・ドキドキ」の体験を提案します。

町を見渡すと、幼児対象の英語教室、サッカースクール、スイミングスクール花盛り。授業中に立ち歩けば、家庭のしつけ、道徳教育がなくなっているという話になります。でもちょっとちがうのでは。

栃木県宇都宮市に、「不活発型」の子がとても少ない幼稚園があります。早期教育もしつけ・道徳もやっていない自由な園ですが、他の園とちがう特徴は、30数年間、毎朝欠かさず20分から30分ぐらいの「じゃれつきあそび」を続けてきたことです。運動会の日もお泊り保育の日もこれからスタートします。何をやっても、何を使ってもいい時間、子どもたちは勝手に「じゃれつきあそび」を始めます。80歳過ぎの園長も参加。みんな汗だくです。

朝一番、ダイナミックに体を動かし、大声をあるのがいいのかなと思います。

「時間」「空間」「仲間」がなくなってきたと、「三間の喪失」がいわれませんが、その時には4つ目の間「手間」をかけて「三間」を保障する取り組みが必要なのだと思います。最近では、朝読書より朝あそびをとりいれる学校も増えてきました。

3年ぐらい前にNHKがとりあげてくれた、神奈川県相模原市の藤野北小学校の例を紹介します。

登校した子どもたちは、教室へ向かうのではなく、そのままランドセルを置いて校庭へ。週に3回、登校直後の10分間、思い切り体を動かして遊ぶ「ワク・ドキタイム」です。前頭前野の発達が未熟な「不活発型」が48.9%でしたが、5年後には9.8%に激減。トラブルも激減しました。効果をアップさせるポイントは、前日の「帰りの会」で、翌日のワク・ドキタイムでやりたい遊びを子ども

もたちが決めることです。やらされているより楽しく、楽しいと思える方が脳への刺激が大きいのです。

学校が統廃合され、校長も教員も異動し入れ替わっていますが、ワクワク・ドキドキは今も続いています。「今となっては、怖くてやめられない」と先生たちは言います。そこで提案です。

●

仮説的提案・2

「ワクワク・ドキドキ」

のススメ…!!!

昼は、子どもが子どもらしく
ワクワク・ドキドキしながら、
夢中になれるような取り組み、
興奮できるような取り組みを
仕かけてみよう。

4

今求められている取り組みは、超早期教育でもしつけ教育・道徳でもありません。

ワクワク・ドキドキできる感覚が脳を刺激します。キャンプでもじゃれつきあそびでもワクワク・ドキドキでも、朝の運動や外遊びでも、保障してあげることが大事です。

ところが、小学生に「外遊びをしない理由」のアンケートをとると、「めんどくさい」「疲れる」、女の子は「汗をかきたくない」などが上位にはいる、これも現実です。

地域では、あれもダメ、これもダメと、ワクワク・ドキドキできる環境を奪っています。「近くに住んでいる人の迷惑になるので、ここでは大声を出さずに遊びましょう」と張り紙を出す公園も…。ワクワク・ドキドキ

の環境を奪ってにおいて、子どもに心を育てろと要求している社会です。

小学生のワクドキ・ランキングをみてください。

男の子は圧倒的に「いたずら」です。女の子は遠足や生き物と接しているときです。意外にもネズミーランドのようなテーマパークはそれほどでもありません。

日本の子どもは総被虐待児？

さらに、気になるデータをいくつか紹介します。

中学生の睡眠時間の各国比較をみると、スイスの中学1年生は平均10時間寝ているのに対し、日本の中学1年生は7時間半です。

「自分を孤独だと感じている15歳の割合」（ユニセフ、2007年）によると、一番少ないのがオランダの2.9%、OECDの平均は7.4%。ところが、日本の子どもは断トツで29.8%。3割の子どもが孤独だと感じています。日本の次に多いアイスランドでも10.3%です。

虐待の問題も深刻です。

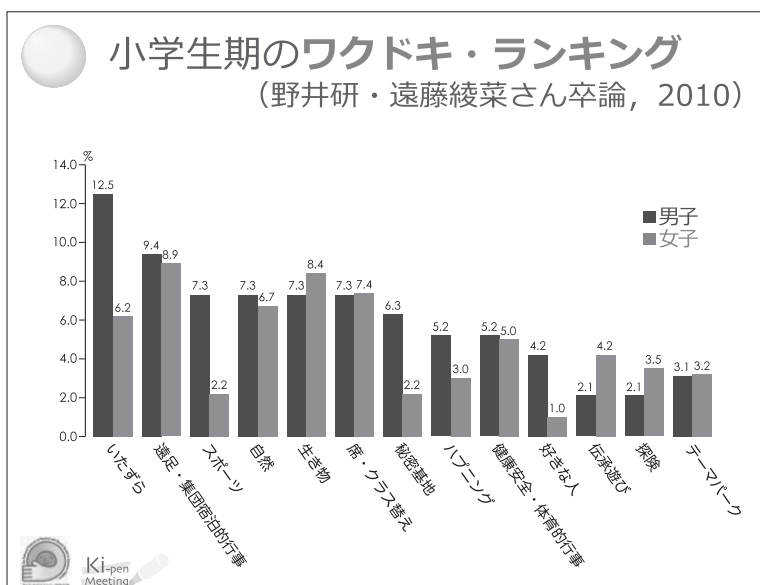
暴言をいつもいつも聞いていると聴覚野が変形します。見たくないDVをいつもいつも見ていると視覚野が縮小します。意思に反する厳しい体罰を受けると前頭野が委縮します。虐待は脳に異変を起こします。

『TRAUMA and RECOVERY』（心的外傷と回復）という本には、被虐待児の身体症状として、「睡眠問題を抱え、交感神経が過緊張状態で、落ち着かず、あるいはいわゆる『よい子』を演じ、排便習慣が乱れている」と書かれています。

今日ご覧いただいたデータは、学校に来ている、いわ

ゆる「健康」、「普通」といわれている子どもたちですが、これらの症状と似ています。日本の子どもは、総被虐待児といえるのでしょうか？常に隣の子どもと競わされている、遊ぶ権利さえ保障されていない、失敗すれば自己責任。そういう環境が社会的に虐待をしているのと同じようなプレッシャーを子どもたちに与えているのかもしれない。カナダのデータで、担任の燃えつき度と、そのクラスの小学生のストレスホルモンの数値が完全にリンクしています。

子どもにとっても、おとなが元気であることが大事。がんばりすぎないことです。これ以上



がんばって、自殺が増えたりいろいろな問題が増えてはよくない、と思います。

「いい加減」はまずいが「よい加減」を探求していきましょう。

そこで最後の提案です。

● 仮説的提案・3

「よい加減」のススメ…!!

まずは、子どもだけでなく、
私たちおとなも**楽しみ・のんびり・輝きながら「よい加減」**を探求していくことも大切
だと思うのです。



「高校生にはどうしたらいいか」の質問に答えて

高校生もおとなも、ワクワク・ドキドキしていないと前頭葉に刺激を与えられません。生まれたての赤ちゃんも同じです。「いないいないばー」とか「たかいたかい」で赤ちゃんが喜ぶのもワクワク・ドキドキです。

センター 2018 年度総会

小林善亮さん（自由法曹団）の司会で、2018 年度総会の論議が行われました。

黒岩哲彦代表委員（弁護士）が開会挨拶で次のように述べました。「5 歳の女の子がノートに『お願い、もう許して』と書き残して亡くなってしまった。子どものいのちを守るために、虐待問題に対する司法や警察の関与のあり方について弁護士会も検討しており、子ども全国センターとしても政策問題を提案していきたい。子どものいのちに関わり、学校施設の安全問題の議論も必要。

足立区の中学校の性教育に対する自民党都議の介入問題で、教育委員や教育長が『教育現場が委縮しないようにがんばる』と発言。石原都政時代から変化しており、私たちの運動の成果だ。子ども全国センターの役割は大きい、がんばっていきましょう」

昨年度の活動のまとめの提案に続き、梶谷陽子事務局長が子どもと教育をめぐる情勢と、それを踏まえたセンターの活動方針について次のように提案しました。

ただ、高校生には年齢に応じた工夫が必要です。

『脳を鍛えるには運動しかない!』（John J Ratey 著）という本があります。

アメリカの高校で 0 時間目に体育を取り入れているのですが、それはスポーツではなく、体のしくみや生活習慣について、身体活動をしながら教えている。大学でもやっているといえます。

スポーツの良さと欠点を知りながら、子どもに何を育てるかを考えるべきだと思います。ワクワク・ドキドキできればいいので、トップをめざさない部活動があってもいいのではないかと、世田谷のある中学校で「体力向上部」をつくったら子どもたちの人気になりました。「バスケット部に入ってもレギュラーになれないけれど、あそこなら」と。子どもたちがそういう場を求めているなら、高校生にも何かできるかなと思います。

ASD の子どもは、もちろん人によってちがうが、総じて睡眠障害が多いです。セロトニンが少ないと気分が安定しないので“うつ”になる傾向もあります。

光や身体活動、夜の暗闇が大事なのも同じです。



『「安倍 9 条改憲で戦争する国」と『グローバル企業が活躍する経済大国』をめざし、『学習指導要領体制』のもとで、幼児期から高校・大学までを貫いて国が求める資質・能力を育てる。そのために、マニュアルと命令で動く学校体制をつくり、家庭のありかたまで国が統制する。こんな教育行政をはねかえし、真に子どもの発達を保障する権利としての教育をめざして取り組みましょう」

参加者の発言から

○「世論の憤りを利用して、警察を国民の監視に向かせていくことを警戒すべき。当事者が何を願っているか考えながら運動をつくるのが大切だ」

（民主教育研究所）

○「立川では中学校で不登校の生徒が増えている。小学校では『働き方改革』と称して、職員会議が学期 1 回

【子どもの権利・教育・文化 全国センター 総会アピール】
憲法・子どもの権利条約を生かして
子どものいのち、“育ち”を大切にする社会へ



子どもたちの通学かばんの重さを心配する声があがっています。

小学校英語が導入されて毎日6時間授業、中休みや昼休みの時間が削られ、忙しくて窮屈な学校生活。その上、「学力テスト対策」「学力向上」のための宿題がどっさり出されています。

家に帰れば塾や習い事の毎日。友達と遊んだり、のんびりできる時間がほとんどありません。

「道徳」の教科書が、そんな子どもたちに追い打ちをかけます。「これ以上がんばれないって、平気な顔で言うな」。

困難にくじけず、がんばることのできる人であってほしい。それは、多くの人が子どもによせる願いの一つです。ただしそれは、子どもたちのすこやかな成長としあわせを願ってのことです。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「家庭の心得10か条」「中学生で身につけたい22の心」— いま、子どもたちに、そして家庭や園、学校におしつけられているさまざまな規範は、いったい何のためにあるのでしょうか？

「憲法に自衛隊を書き込んで、戦争のできる国にする」「大企業がグローバルに活躍できる経済大国にする」。そうした国の政策と無関係のものとは思えません。

子どもの権利条約31条は、子どもたちの休憩・余暇・遊びの権利を保障しています。その解説は、「子どもたちは余暇を思うままに、活動的に過ごしたり、何もしないで過ごしたりできる」と述べています。その権利が、いまの子どもたちから奪われていることは、子どもたちが人間として育っていく上で重大な問題です。子ども・青年からの“SOS”を受けとめ、子どもの願いにこたえる、子どものための子育て・教育をすすめるために、手をとりあっていきましょう。

子どもたちが願っていること

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ○勉強がわかること・できるようになること | ○認められ、ほめられること |
| ○お互いにわかりあい、つながりあえること | ○遊ぶこと、ゆっくりできること |
| ○失敗しても、やり直しができること | |

——そして何よりも、ゆとりをもって見守ってくれる大人の存在——

そして、「憲法9条を生かして平和な未来を！」。全国にひろがる、その声に連帯し、平和と民主主義、個人の尊厳が大切にされる社会の実現をめざしていきましょう。

2018年6月23日

子どもの権利・教育・文化 全国センター 2018年度総会

にされてしまった。地域と学校が結びついていくことが大切だ」

(三多摩子育て・教育問題連絡会)

- 「就学援助のとりくみで、多くの地域で入学準備金の前倒し実施をさせることができた。しかし、就学援助の認定基準が下げられている。貧困や教育の問題にとりくみ、運動を強めていきたい」

(全国生活と健康を守る会連合会)

梶原政子代表委員(元小学校教員)が閉会の挨拶をし、

「子どもセンターのとりくみを地域と連動させようと、調布教育文化センターでとりくんでいる。みんなで勉強しながら今年もやっていきましょう」と結びました。

子ども全国センター 2018 年度のとりくみ

1. 憲法改悪を許さず、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるためのとりくみを広げます

(1) 「憲法 9 条を生かして平和な未来を」をつくるため、「安倍 9 条改憲」阻止を求める運動に全力をあげます。総がかり行動実行委員会や「安倍 9 条改憲 NO! 全国市民アクション」などの活動に連帯し、「子ども・青年を戦場に送らない」とりくみを強めます。

①「教育子育て 9 条の会」はじめ「〇〇 9 条の会」、「9 条地球憲章の会」などと連帯し、「憲法カフェ」や署名、宣伝活動など、草の根からの運動を強めます。

②憲法改悪につながるあらゆる策動を許さない運動に全力をあげ、「特定秘密保護法」「戦争法」「共謀罪」法の廃止を求めます。

(2) 憲法 9 条改悪と一体の 26 条・89 条改悪に反対し、憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめます。

①改訂学習指導要領・幼稚園教育要領、「道徳の教科化」、「教育勅語」容認、教科書検定・採択制度の改悪など、安倍「教育再生」の危険なねらいを学習し、「子どものための教育」をすすめるための共同のとりくみをすすめます。

②子どもたちを競争に追い立てる「学力テスト体制」の実態を明らかにし、各種「一斉学力テスト」、悉皆による「体力テスト」の中止を求めるとりくみをすすめます。

③いじめ、自殺、「非行」、体罰、子どもをとりまく「貧困と格差」など、子どもと教育に関わる課題について、学習と懇談をすすめます。

(3) あるべき家庭像をおしつけ、国家や地方公共団体が子育て・家庭教育に介入する「家庭教育支援法案」に反対し、国会に提出させないとりくみを強めます。各地域での「家庭教育支援条例」策定に反対します。

(4)「職場体験学習」や「防災教育」の名を借りた自衛隊による学校教育への介入やリクルート活動の強化に反対し、防衛省や関係行政に中止を求める要請などを行います。

2. すべての子どもの「教育への権利」を保障し、ゆきとどいた教育がすすめられるよう、教育予算の増額を求めるとりくみを広げます。

(1) 概算要求期にむけた「えがお署名」や、「ゆきとどいた教育を求める全国署名」のとりくみを広げます。

(2) 30 人学級の実現や「教育の無償化」実現のため、幅広い共同をすすめます。

3. 子どもの権利条約をひろめ生かすとりくみをすすめます

(1) 「子どもの権利条約市民・NGO 報告書をつくる会」作成の「日本における子ども期の貧困化～新自由主義と新国家主義のもとで」などを使って地域で学び語り合い、子どもの権利条約の精神を学び、広げるとりくみをすすめます。子ども全国センターが作成した「子どもの権利ノート」、ブックレット「子どもをみるまなざしを問い直す」、リーフレット「子どもの権利批准 20 年 今、子どもたちは」などを活用・普及します。

(2) 日本政府「国連子どもの権利委員会への第 4・5 回

報告書」の問題点をあきらかにして、子どもの権利条約を日本社会に生かすよう、日本政府に対するとりくみをつよめます。

(3) 子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりくみを広げます。

(4) 「子どもの権利条約市民・NGO 報告書をつくる会」のとりくみに積極的に参加、協力します。

4. リーフレットなどを活用し、さまざまな場での主権者教育と平和教育をひろげます

(1) 高校生向けリーフレット「未来をつくるのはわたしたち」「憲法ってなに？ わたしにも何かできる」「やっぱり平和がいいね」などを駅頭宣伝などに活用し、高校生に届けます。

(2) さまざまな場で、子どもの発達段階に合わせ、憲法と子どもの権利条約にもとづく主権者教育や平和教育が行われるよう、学習と交流をひろげます。

5. 共同を広げるためのとりくみをすすめます

(1) 子どもの声を聴き、子どもの願いにこたえる、子どものための教育をすすめるための「輪」を広げます。

(2) 「子育てカフェ」「教育カフェ」「しゃべり場」など、子育て・教育への思いを語り合い、支え合う場を身近なところにつくるとりくみを広げます。

(3) 地域の中で子どもと文化を育てる活動や、「貧困と格差」をはじめ、子どもをめぐるさまざまな問題にとりくむ団体・個人が一緒にあつまって交流しあい、ともに運動をひろげるための共同をすすめます。

(4) 学校統廃合による「学校・地域こわし」や政治・行政からの教育介入、教科書問題などに対し、共同の論議ととりくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政への要請などを行います。

(5) 子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます。

(6) 「教育のつどい 2018」(2018 年 8 月 17 日～19 日・長野市) の実行委員会に参加し、子ども・若者・保護者・地域住民・教職員がともに悩みを語り合い、知恵を出し合って支え合い、憲法・子どもの権利条約にもとづく教育をすすめるための議論を広げます。

(7) 全教・民主教育研究所とともに、「語ろう子どもと教育、参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会(仮称)」(2019 年 3 月 30 日～31 日・東京) を開催します。

(8) 「教育子育て九条の会第 11 回全国交流集会」(2018 年 12 月 8 日・東京) のとりくみに協力し、参加します。

6. 子ども全国センターの情報発信を強化します

(1) 子ども全国センターとして、地域・団体のとりくみが交流できるように情報を発信します。

(2) ニュースの発行体制を強化し、総会の特集号を含め、年 4 回の発行をめざします。

7. 次の各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います

(1) 第 64 回日本母親大会

(2018 年 8 月 25 日～26 日・高知)

(2) 第 64 回子どもを守る文化会議

(2018 年 12 月 2 日・東京)

(3) 子どもの権利条約市民 NGO 報告書をつくる会総会

(2018 年 6 月 9 日・東京)